

# 交野支援学校四條畷校 部活動に係る活動方針

平成31年4月1日

## 1. 部活動の目的

生徒が余暇を有効に使い、その活動を通して自発的、自主的な態度を養い、一人ひとりの可能性を最大限に伸ばすことを目的とする。

## 2. 運営について

- (1) 年間の活動計画を作成し、計画的な活動を行う。
- (2) 部活動は公共交通機関で登下校できる又は徒歩通学している（自主通学）高等部生徒を対象とし、自主通学を行った時点で希望があれば参加できる。
- (3) 活動日程は、毎月保護者に配付する「行事予定」でお知らせする。
- (4) 部活動指導者は複数で担当する。
- (5) 部活動終了後、生徒は各部活動で集合し諸注意のうえ下校する。

## 3. 休養日及び活動時間の設定について

- (1) 授業日の活動時間は授業終了から冬季は16時15分、夏季は16時30分とする。
- (2) 対外試合日を除く、土曜日及び日曜日は休養日を基本とする。平日は、1日以上休養日を設けることとする。

## 4. 指導について

- (1) 適切な指導方法、コミュニケーションの充実等により、生徒の意欲や自主的、自発的な活動を促す。
- (2) 部活動を通して、仲間と協力しながら友情を深めるとともに、生涯にわたる心身の健康の保持、増進を図る。
- (3) 生徒一人ひとりの特性や障がいの興味・技能レベルを十分に考慮し安全に楽しむことを大切に指導・支援にあたる。

## 5. その他

- (1) 事故の未然防止のため、施設・設備の点検を定期的実施する。
- (2) 無理のない安全な活動メニューを心掛け、自主的に行うことを基本とする。
- (3) 練習試合や大会等については、日程等を十分に考慮し、過度な負担とならないようにする。
- (4) 入退部は希望に応じて随時行うことができる。
- (5) 対外試合での集合、解散場所については指導者で決定し、事前に保護者に伝えることとする。